

## 小松加賀コミュニティセンター条例施行規則

平成 23 年 5 月 30 日  
規 則 第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、小松加賀コミュニティセンター条例（平成23年小松加賀環境衛生事務組合条例第 1 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 小松加賀コミュニティセンター（以下「センター」という。）の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 8 月 15 日及び毎月第 1 月曜日
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

(休館日等の変更)

第 3 条 前 2 条の規定にかかわらず、小松加賀環境衛生事務組合管理者（以下「管理者」という。）は、特別の理由があると認めるときは臨時に、休館日を設けることができる。この場合において、その旨を掲示その他の方法により周知するものとする。

(施設利用の区分)

第 4 条 センターの施設利用については、原則火葬場利用者を優先するものとする。

(施設の利用料金)

第 5 条 条例第 6 条の規定にかかわらず、火葬場の待合室として和洋室を使用する場合は、センター使用料は無料とする。

(施設の使用時間等)

第 6 条 センターの使用時間等は、午前 9 時から午後 5 時 15 分までとする。ただし、管理者が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(使用の承認等の申請)

第 7 条 条例第 4 条第 1 項の規定によりセンターの利用承認を受けようとする者は、小松加賀コミュニティセンター使用承認申請書（様式第 1 号）を管理者に提出しなければならない。

(使用の承認)

第 8 条 管理者は、前条の規定により使用の承認の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、使用を承認するときは小松加賀コミュニティセンター使用承認書

(様式第2号。以下「承認書」という。)により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用の承認に係る内容の変更)

第9条 前条の規定により斎場の使用の承認を受けた者が、条例第4条後段の規定により使用の承認の内容を変更しようとするときは、小松加賀コミュニティセンター使用変更承認申請書(様式第3号)に承認書を添えて、管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、前項の規定により使用の承認の内容変更を承認したときは、小松加賀コミュニティセンター使用変更承認書(様式第4号。以下「変更承認書」という。)により通知するものとする。

(承認書等の提出)

第10条 使用又は変更の承認(以下「使用等の承認」という。)の通知を受けた者(以下「使用者」という。)は、斎場を使用する際、当該承認書又は変更承認書(以下「承認書等」という。)を管理者に提示しなければならない。

(使用料の減免)

第11条 条例第7条の規定に基づき、使用料を減免する場合は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 国、地方公共団体又はこれに類する団体が利用する場合
- (2) その他管理者が特別の理由があると認める場合

2 使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ小松加賀コミュニティセンター使用料免除申請書(様式第5号)を管理者に提出しなければならない。

(使用者及び入場者の遵守事項)

第12条 使用者は、センター内において次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設を汚損し、又は破損する等の行為をしないこと。
- (2) 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 使用等の承認を受けた施設以外の施設を使用しないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 許可等を受けないで火気を使用しないこと。
- (6) 所定の場所以外の場所に入入りしないこと。
- (7) 飲食物等の持込品、ごみ等は、各自で持ち帰ること。
- (8) 管理者の指示に従うこと。
- (9) その他施設の運営に支障を及ぼす行為をしないこと。

(使用の承認の取消し)

第13条 管理者は、条例第5条の規定により使用等の承認を取り消し、使用を制限し又は使用を停止させるときは、使用者に書面により通知するものとする。

(損傷等の届出)

第14条 使用者は、故意又は過失により施設等を汚損し、破損し、又は滅失させたときは、直ちに管理者に届け出なければならない。

(その他)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年6月14日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

## 小松加賀コミュニティセンター使用承認申請書

申請日 年 月 日

（あて先）小松加賀環境衛生事務組合管理者

申請者の現住所 緊急連絡電話番号 — —

氏名 ⑩

次のとおり使用したいので申請します。

使用年月日	年 月 日			
使用時間	時 分 ~ 時 分			
使用目的				
使用集会室	日本海（和室）	1	2	3 4
	白山（洋室）	1	2	3 4
	つばめ	・	ひばり	・ うぐいす
	さざんか	・	あじさい	・ なのはな
	待合ラウンジ	・	展望ロビー	

〔注意〕 1 太枠内を楷書で明確に記入してください。 2 数字は算用数字（1. 2. 3…）を用いること。  
3 緊急連絡先は必ず記入してください。

様式第2号（第6条関係）

## 小松加賀コミュニティセンター使用承認書

年 月 日

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
様

使用年月日	年 月 日			
使用時間	時 分 ~ 時 分			
使用目的				
使用集会室	日本海（和室）	1	2	3 4
	白山（洋室）	1	2	3 4
	つばめ ・ ひばり ・ うぐいす			
	さざんか ・ あじさい ・ なのはな			
	待合ラウンジ ・ 展望ロビー			
使用料	円			
上記により使用を許可します。  小松加賀環境衛生事務組合管理者 ㊞	上記使用料を領収しました。  小松加賀環境衛生事務組合管理者		領 収 印	

- [注意] 1 飲食物等の持ち込み品、ゴミ等は、必ず各自で持ち帰りください。 2 指定された時間内に清掃等をして係員の点検を受けてください。  
3 その他小松加賀コミュニティセンター条例施行規則第12条に定める遵守事項を守ってください。

様式第3号（第7条関係）

## 小松加賀コミュニティセンター使用変更承認申請書

申請日 年 月 日

（あて先）小松加賀環境衛生事務組合管理者

申請者の現住所 緊急連絡電話番号 — —

氏名 ⑩

次のとおり使用承認の変更をお届けします。

使用承認年月日		年 月 日				
変 更 前	使用時間	時 分 ~ 時 分				
	使用目的					
	使用集会室	日本海（和室）	1	2	3	4
		白山（洋室）	1	2	3	4
		つばめ	・	ひばり	・	うぐいす
		さざんか	・	あじさい	・	なのはな
待合ラウンジ		・	展望ラウンジ			
変 更 後	使用時間	時 分 ~ 時 分				
	使用目的					
	使用集会室	日本海（和室）	1	2	3	4
		白山（洋室）	1	2	3	4
		つばめ	・	ひばり	・	うぐいす
		さざんか	・	あじさい	・	なのはな
待合ラウンジ		・	展望ロビー			
変更した理由						

〔注意〕 1 太枠内を楷書で明確に記入してください。 2 数字は算用数字（1. 2. 3…）を用いること。  
3 緊急連絡先は必ず記入してください。

## 小松加賀コミュニティセンター使用変更承認書

申請日            年        月        日

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 様

使用承認年月日		年        月        日				
変 更 前	使用時間	時    分    ～    時    分				
	使用目的					
	使用集会室	日本海 (和室)	1	2	3	4
		白山 (洋室)	1	2	3	4
		つばめ	・	ひばり	・	うぐいす
		さざんか	・	あじさい	・	なのはな
待合ラウンジ		・	展望ラウンジ			
変 更 後	使用時間	時    分    ～    時    分				
	使用目的					
	使用集会室	日本海 (和室)	1	2	3	4
		白山 (洋室)	1	2	3	4
		つばめ	・	ひばり	・	うぐいす
		さざんか	・	あじさい	・	なのはな
待合ラウンジ		・	展望ロビー			
変更した理由						
<p>上記のとおり使用変更を承認します。</p> <p style="text-align: center;">年        月        日</p> <p style="text-align: right;">小松加賀環境衛生事務組合管理者    ㊞</p>						

## 小松加賀コミュニティセンター使用料免除申請書

年 月 日

(あて先) 小松加賀環境衛生事務組合管理者

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

(電話番号) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

次のとおり使用料の免除を申請します。

申請理由				
使用区分	免除前使用料	※ 免除額	※免除後使用料	※確定使用料計
和洋室	円	円	円	円
つばめ 他2室	円	円	円	
さざんか他2室	円	円	円	
待合ラウンジ・展望ロビー	円	円	円	

上記のものは、申請理由欄のとおりであることを証明する。

年 月 日

証明権者 \_\_\_\_\_ (印)

- (注) 1 ※印欄は記入しないでください。  
2 複数の施設の使用料を一括して免除申請する場合は、使用区分ごとにそれぞれ施設名、必要事項を記入してください。